

エレベーター内に防災キャビネットを設置

～都営地下鉄及び日暮里・舎人ライナーの全てのエレベーターが対象～

東京都交通局では、大規模な震災等の発生に備え、エレベーター内に非常用防災用品を収納した防災キャビネットを設置します。

これまで東京都交通局が管理するエレベーターには、地震発生時に、初期微動を感知し、緊急停止した場合に、最寄り階に停止する機能（リスタート機能）の付加を進めてきましたが、万が一、お客様がご利用の際に、最寄り階に移動できず途中で停止したままとなった場合には、救助までの間、防災キャビネットに収納された各種の非常用防災用品をご使用いただくことが可能となります。

1. 対象

東京都交通局が管理する都営地下鉄及び日暮里・舎人ライナーの全てのエレベーター
114駅248基（平成28年3月現在）

2. 非常用防災用品（11人乗りエレベーターの場合）

1. 多機能ラジオ 1個
2. 非常用飲料水（50ml×10） 1個
3. 非常用食料（10食入り） 1個
4. 簡易トイレ（大） 3個
5. 簡易トイレ（小） 3個
6. エマージェンシーブランケット 2枚
7. ホイッスル 1個
8. セーフティライト 2本
9. 救急用品 1式



3. 設置完了時期（予定）

平成28年度中

【お問い合わせ先】

都営交通お客様センター：03-3816-5700（9時から20時まで 年中無休）